

# 平成23年度九州・沖縄地 域における地域循環圏形 成推進調査

モデル事業の結果について

平成24年2月23日

財団法人 日本環境衛生センター

# 1. 大野城市・太宰府市

## 【資源化システムに関する基本構想案】

### 1) 生活系生ごみについて

(1) 段階的に生ごみ資源化を実施していく

(2) 資源化システムの構築について検討する

☑対象者についての検討

希望者（登録制等）のみを対象とするか、特定の地域を対象とするか

☑資源化方法についての検討

小型堆肥化装置で対応するか、**民間再生利用事業者に委託**して対応するか

☑搬入形態についての検討

生ごみのまま搬入するか一次発酵後（乳酸発酵後[EMボカシ]又は家庭用コンポスト）の堆肥を搬入するか、又は両方に対応するか

(3) 積極的に取り組む人に対するメリットについて検討する

- ☑可燃ごみ処理料金（指定袋）の節約効果
- ☑何らかの報酬（花の苗や野菜等）
- ☑市民が搬入しやすい受入れ体制等

(4) 総合的な資源化システムの構築について検討する

- ☑生産される堆肥については、市域に農地が少ない現状を考慮し、農家以外での活用方法や近隣市町村との広域的連携について検討
- ☑市や観光地におけるイベントと連携して取組みの推進やPR
- ☑生ごみの資源化に合わせて、里山の再生等、他の環境保全とリンクさせたシステム作りについて検討
- ☑堆肥については、利用者が利用しやすいコスト設定や性状確保について検討

## 2) 事業系生ごみについて

(1) 排出事業者に対する普及・啓発を実施する。

☑資源化方法等に関する情報提供・説明会の開催等の普及・啓発活動

(2) 効率のよいシステム構築の支援

☑小型堆肥化装置を用いる排出事業者については、生産された堆肥の利用先確保について、情報提供や農家等との調整

☑民間再生利用事業者での収集運搬を希望する排出事業者については、収集運搬コストを削減するため、量の確保等の面から関係者が協力して調整

☑**廃棄物処理法の許可制度の課題解決に向けた検討**

## 3) 排出事業者への支援

☑事業系生ごみの資源化を推進すると、環境負荷面で改善されるとともに市の経済的負担は減少

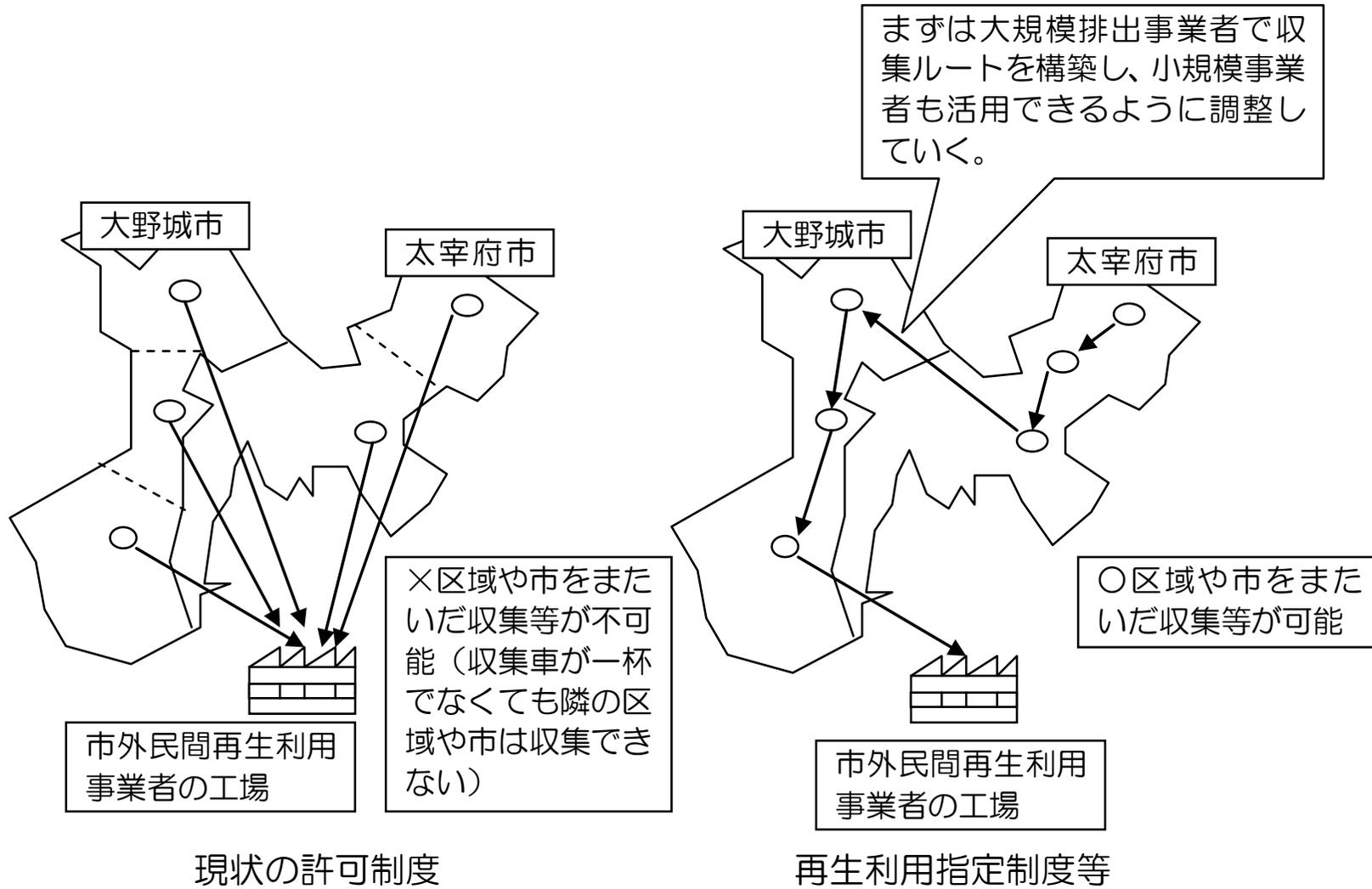
☑一方で排出事業者の負担が増加することから、積極的に取り組む排出事業者が得するような支援策について検討

☑併せて経済的なインセンティブが働くような仕組みについて検討

☑積極的に取り組みを推進している排出事業者のPRを行う等の支援

## 3) 継続的な検討の実施

☑今後も継続的に生ごみ資源化について検討を行っていく（生活系はそれぞれ  
の市で、**事業系は両市共同で広域的対応について検討を継続**）



### 事業系生ごみ: 収集運搬の効率化

## 2. 筑後市

### 【資源化システムに関する基本構想案】

#### 1) 生活系生ごみについて

(1) 段階的に生ごみ資源化を実施していく

(2) 資源化システムの構築について検討する

☑対象者についての検討

希望者（登録制等）のみを対象とするか、特定の地域を対象とするか

☑資源化方法についての検討

小型堆肥化装置で対応するか、**地元農業法人と連携**して対応するか

☑搬入形態についての検討

生ごみのまま搬入するか一次発酵後（乳酸発酵後[EMボカシ]又は家庭用コンポスト）の堆肥を搬入するか、又は両方に対応するか

(3) 積極的に取り組む人に対するメリットについて検討する

- ☑可燃ごみ処理料金（指定袋）の節約効果
- ☑何らかの報酬（花の苗や野菜等）
- ☑市民が搬入しやすい受入れ体制等

(4) 総合的な資源化システムの構築について検討する

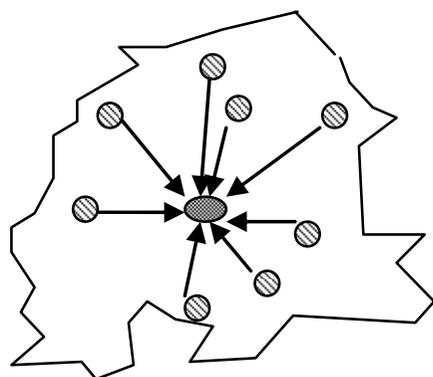
- ☑協力する市民、利用する農家にメリットがあり、行政コストも削減できるシステムについて検討
- ☑**生ごみ堆肥を用いた実験を行い、有効性を検証**
- ☑農家が積極的に利用する堆肥の性状・価格等について検討
- ☑生ごみ堆肥を活用した農産物の利用について検討
- ☑農家以外の利用先・利用方法について検討

【生ごみ集積拠点の選択肢案】

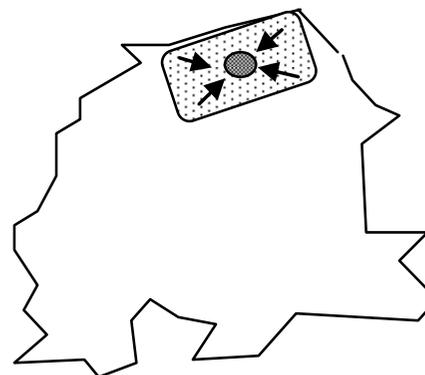
- ①小型堆肥化装置等を設置
- ②地元農業法人等の設備を拠点とする。
- ③積み替え等を行い、地元農業法人等へ運搬

【市民の搬入形態の選択肢案】

- ①生ごみのまま
- ②一次発酵後の堆肥
- ③両方とも対応



- : 生ごみ集積拠点
- : 希望者世帯
- : 特定対象地域
- : 市民の持ち込み



【希望者のみを対象】

資源化を拡大するためには、対象者（世帯）を増やしていくこととなります。

【特定の地域を対象】

資源化を拡大するためには、対象地域を増やしていくこととなります。

## 2) 事業系生ごみについて

(1) 排出事業者に対する普及・啓発を実施する。

☑資源化方法等に関する情報提供・説明会の開催等の普及・啓発活動

☑当初は多量排出事業者を主な対象、その後中小規模の排出事業者

(2) 効率のよいシステム構築の支援

☑小型堆肥化装置を用いる排出事業者については、生産された堆肥の利用先確保について、情報提供や農家等との調整

☑民間再生利用事業者での収集運搬を希望する排出事業者については、収集運搬コストを削減するため、量の確保等の面から関係者が協力して調整

## 3) 排出事業者への支援

☑事業系生ごみの資源化を推進すると、環境負荷面で改善されるとともに市の経済的負担は減少

☑一方で排出事業者の負担が増加することから、積極的に取り組む排出事業者が得するような支援策について検討

☑併せて経済的なインセンティブが働くような仕組みについて検討

☑積極的に取り組みを推進している排出事業者のPRを行う等の支援

## 3) 継続的な検討の実施

☑今後も継続的に生ごみ資源化について検討を行っていく

# 3. 対馬市

## 【資源化システムに関する基本構想案】

### 1) 生活系生ごみについて

#### (1) 段階的に生ごみ資源化を実施していく

- ☑ 計画的に段階を踏みつつ、なるべく早い時期に市内全域での生ごみ資源化実施

#### (2) 資源化システムの構築について検討する

- ☑ 対象者についての検討

最終的には市内全域での実施を目指す

- ☑ 資源化方法についての検討

新施設を建設するか、既存の堆肥化施設を活用するか、小型堆肥化装置を複数設置することで対応するか小型堆肥化装置で対応するか(市と民間事業者との連携も)

(3) 積極的に取り組む人に対するメリットについて検討する

☑可燃ごみ処理料金（指定袋）の節約効果

☑生ごみ分別収集実施に伴う、可燃ごみ収集回数の検討（生ごみ週2回、可燃ごみ週1回）

(4) 総合的な資源化システムの構築について検討する

☑協力する市民、利用する農家にメリットがあり、行政コストも削減できるシステムについて検討

☑生ごみ堆肥を利用した農産物を地元スーパー等で販売（地産地消をPR）

☑農家以外の利用先・利用方法について検討

☑ごみ問題以外の環境問題（漂着木の処理、間伐材・竹の活用等）と連携した総合的な資源化システムの検討

## 2) 事業系生ごみについて

(1) 排出事業者に対する普及・啓発を実施する。

☑資源化方法等に関する情報提供・説明会の開催等の普及・啓発活動

(2) 生活系生ごみとの共同処理

☑生活系の取り組みと合わせて事業系の取り組みも一緒に検討(民間再生利用事業者が存在しておらず、広域的対応も困難)

## 3) 継続的な検討の実施

☑今後も継続的に生ごみ資源化について検討を行っていく